

《骨子(案)の考え方》

- (1) 岸和田市人権施策基本方針を推進プランに落とし込む
- (2) 内外の人権をめぐる動向を反映させる
- (3) 理念浸透のために、下記の2点を重視
 - ① 人権問題の理解促進
 - ② 権利主体としての個の確立(自尊とエンパワメント※1))
 →誰も取り残さない共生社会をめざし一人ひとりの行動変容につなげる
- (4) 市民・事業者との協働という視点を重視
- (5) 実効性が高く、分かりやすいプランにするために
 - ① 理念や目標が達成されたときの姿をわかりやすく明示する
 - ② 評価指標を設定する
- (6) PDCA サイクル※2)にもとづく進行管理を行う

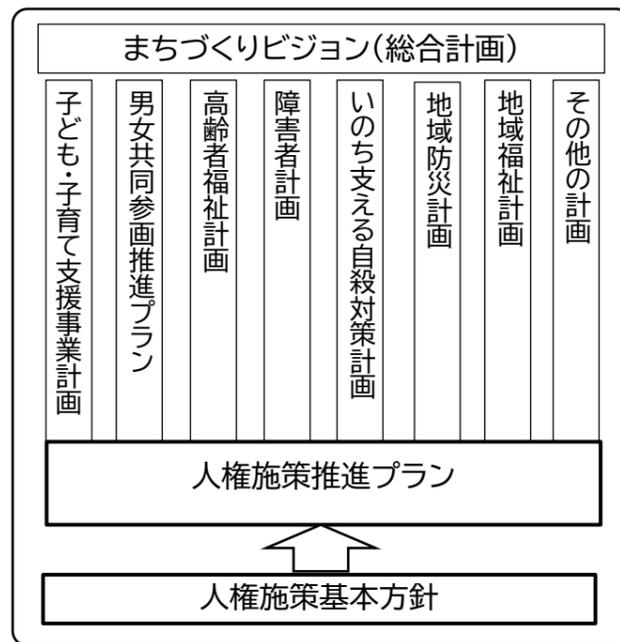
第1章 人権施策推進プランの位置づけ

1. プラン策定の背景

- 国連を中心とした国際的な人権をめぐる動向
- 国・大阪府の人権をめぐる動向

2. プランの位置づけ

- 平成18年11月に策定された岸和田市人権施策推進プラン(平成19年12月改訂)の改訂
- 令和2(2020)年10月に改訂された岸和田市人権施策基本方針を具体化するための推進プラン
- 岸和田市まちづくりビジョン(2011~2022年度)等、市政全体の中の位置づけ



3. プランの期間

- 令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年。
 - 1期 令和4(2022)年度~令和8(2026)年度の5年
 - 2期 令和9(2027)年度~令和13(2031)年度の5年
 ※1期の最終年(2026年)に見直しを行う

第2章 人権施策の現状と課題

1. 岸和田市の取り組みの現状と課題

- (1) 人権意識の高揚をはかるための施策
- (2) 人権擁護に資する施策
- (3) 総合的な課題

(ヒアリング結果から課題抽出)

2. 市民意識調査から見た課題

(1) 調査の概要

(2) 調査結果と課題

- ① 理解が進んでいないと思われる人権問題
 - 女性が土俵に上がることやだんじりに乗ることなど
 - 同和地区や同和地区の人に対する差別意識
 - 自分の身内には同性愛者はいてほしくない
 - 昇進についての男女格差は仕方ない
 - 障害者施設や高齢者施設での本人の意思に反した行動制限は仕方ない
 - ニートやホームレスは自己責任
- ② 人権侵害に対する態度・行動
 - 差別的な言動に対して「何もなかった」が多い
 - 自身への人権侵害では「家族や友人」「上司や同僚」への相談が多く、公的機関への相談はほとんどない
- ③ 忌避意識
 - 同和地区住民との結婚を避けようとする傾向が依然として強い
 - 住まいを選ぶとき、精神科病院の近隣、外国籍の住民、低所得者などが多く住んでいる地域や同和地区を避ける傾向が強い
- ④ 人権の取り組みについての認知
 - 広報以外の認知度は低い

3. 近年の社会情勢から見た施策の課題

(1) 新たに取り組むべき人権課題

(平成19年12月以降、顕在化した課題)
 新型コロナウイルス感染症、性的マイノリティ、ヘイトスピーチ、インターネットなどに関する人権侵害

(2) 社会情勢に基づく課題

近年、相次いで制定された人権に関する法※3)や大阪府の条例※4)の施行に伴う施策の実施
 SDGs※5)の考え方を盛り込む

(3) 地域の特性による課題

だんじり祭りなど、伝統文化における女性差別意識など

第3章 プランの基本理念

《岸和田市の人権についての考え方》

人権とは

一人ひとりが人間の尊厳に基づいて、生まれながらに持っている固有の権利であり、すべての人々が生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利です。

人権文化とは

すべての人が人権尊重の精神を当然のこととして身につけ、日常生活の中で実践することであり、またそのような生き方を可能にする社会的な環境や条件を整備することです。

人権を学ぶ

それは「差別する側に立たない」「差別を傍観しない」「誤解や偏見を批判する力をつける」ということ

《理念》

- 一人ひとりがかけがえのない存在として尊重される差別のない社会の実現
- 誰もが個性や能力を活かして自己実現を図ることのできる豊かな人権文化の創造

《プランが達成されたときの姿の例示》

- ① 生涯にわたって人権についての学びの機会がある
- ② 一人ひとりが人権課題について正しく理解し、行動できている
- ③ 誰もが自らを価値あるものとして誇ることができ、個性や能力を十分に発揮できている
- ④ 多様な人々が地域に暮らし、お互いの存在や尊厳を認め合っている
- ⑤ 誰もが孤立することなく、お互いに助け合う共生社会が実現している
- ⑥ 多様な人々が生き生きと活動する様々な舞台が地域にある

《実現のために、総合的な人権行政を推進する》

- 平時から、職員一人ひとりが様々な立場や状況にある人々の存在に気づき、想いを寄せながら施策を進める
- すべての行政分野で基本理念を踏まえ、総合的な施策の推進を行う

《人権を担う様々なステークホルダー※6)との連携・協働》

理念

一人ひとりがかけがえない存在として尊重される差別のない社会の実現
誰もが個性や能力を活かして自己実現を図ることのできる豊かな人権文化の創造

第4章 人権施策の基本方向

1. 人権啓発と教育の推進
 - (1)人権啓発の推進
 - ① 様々なタイプの啓発
 - ② 身近で継続的な啓発
 - ③ 団体や地域との協働による啓発
 - (2)人権教育の推進
 - ① あらゆる場での人権教育
 - ② 実態把握に努め、すべての人の自立や自己実現をめざす人権教育
 - ③ 地域社会における人権教育・学習の充実・振興
 - ④ 人権及び人権問題に関する深い認識と実践力を身につけた熱意ある指導者の育成
2. 相談体制の充実
 - (1)身近に感じられるものに
 - 相談窓口のPRを強化
 - (2)フレキシブル(※7)な対応のために
 - 様々な方法による相談対応
 - 夜間や専門的な対応のための大阪府人権相談窓口との連携
 - (3)新しい方法として
 - 人権擁護委員による相談の広域開催
3. 人権課題の把握
 - (1)庁内各部署の連携
 - 各課の施策推進状況からの人権問題の把握
 - 各部署が主体的に人権の視点をもった施策を進める仕組みづくり
 - (2)関係機関・団体との連携
 - 情報の交換、共有による効果的な施策推進
 - (3)市民意識調査の実施
 - 人権問題把握のための調査実施を検討

《共通の視点》

1. 「ひとづくり」と「まちづくり」
2. 人権を担う様々なステークホルダーとの連携と協働
3. 総合的な人権行政の推進

推進プラン策定の3つの視点

- ①市民との協働によるプラン策定
 - 市民の視点に立ち、広く市民の意見を集約したプランづくり
- ②実効性の高いプラン策定
 - 分かりやすい目標設定を行うなど、実効性の高いプランづくり
- ③市民にわかりやすいプラン策定
 - 多様なステークホルダーが人権の担い手として活躍し、市民との協働を推進するため、市民にわかりやすいプランづくり

第5章 取り組むべき主要課題と対応方針(施策)

- 1 女性の人権

【経過】【岸和田市における経過】
【施策】
【目標・評価指標】
- 2 子どもの人権

【経過】【岸和田市における経過】
【施策】
【目標・評価指標】
- 3 高齢者の人権

【経過】【岸和田市における経過】
【施策】
【目標・評価指標】
- 4 障害のある人の人権

【経過】【岸和田市における経過】
【施策】
【目標・評価指標】
- 5 被差別部落(同和地区)出身者の人権

【経過】【岸和田市における経過】
【施策】
【目標・評価指標】
- 6 地域で暮らす外国籍の人の人権

【経過】【岸和田市における経過】
【施策】
【目標・評価指標】
- 7 新型コロナウイルス、HIV など様々なウイルスの感染者の人権

【経過】【岸和田市における経過】
【施策】
【目標・評価指標】
- 8 ハンセン病患者・元患者(回復者)の人権

【経過】【岸和田市における経過】
【施策】
【目標・評価指標】
- 9 刑を終えて出所した人の人権

【経過】【岸和田市における経過】
【施策】
【目標・評価指標】

- 10 犯罪被害者の人権

【経過】【岸和田市における経過】
【施策】
【目標・評価指標】
 - 11 インターネットを悪用した人権侵害

【経過】【岸和田市における経過】
【施策】
【目標・評価指標】
 - 12 北朝鮮当局による人権侵害問題

【経過】【岸和田市における経過】
【施策】
【目標・評価指標】
 - 13 ホームレスの人の人権

【経過】【岸和田市における経過】
【施策】
【目標・評価指標】
 - 14 性的マイノリティ(少数者)の人権

【経過】【岸和田市における経過】
【施策】
【目標・評価指標】
 - 15 労働者をめぐる人権

【経過】【岸和田市における経過】
【施策】
【目標・評価指標】
 - 16 当事者の家族の人権

【経過】【岸和田市における経過】
【施策】
【目標・評価指標】
 - 17 様々な人権問題
アイヌの人々などへの偏見や差別、自殺自死に関する対応、人身取引の問題、容貌に関する「見た目問題」など
- 目標・評価指標の設定は「岸和田市まちづくりビジョン」を参考にす
る

第6章 推進体制

1. 推進プランの体制
 - (1) 実施体制
 - ① 人権行政を担う職員の養成
 - ② 総合調整機能の充実強化
庁内組織などの設置
 - (2) 国、大阪府、関係機関・団体などとの連携
 - (3) 市民との協働
岸和田市人権協会をはじめ、多様なステークホルダーとの連携・協働
2. 進行管理
 - ① PDCAサイクルによる進行管理
 - ② 人権尊重のまちづくり審議会